

盛岡広域振興局長告示第16号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年5月18日

盛岡広域振興局長 高橋達也

就労継続支援

| 事業所番号      | 事業所の名称  | 事業所の所在地       | 申請者の名称    | 指定年月日    |
|------------|---------|---------------|-----------|----------|
| 0311600175 | モルゲンロート | 滝沢市大釜風林451番地1 | 一般社団法人ピーク | 令和3年5月6日 |